

様式第一号

法人名 社会医療法人スミヤ
所在地 和歌山市吉田337番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和 2年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,466,920	I 流動負債	880,340
現金及び預金	920,074	買掛金	112,997
事業未収金	512,901	短期借入金	91,660
たな卸資産	24,793	未払金	48,130
前払費用	5,777	未払費用	85,975
未収入金	3,487	未払法人税等	1,253
仮払金	254	未払消費税等	2,770
貸倒引当金	△ 368	預り金	36,196
		前受収益	63
II 固定資産	2,038,685	賞与引当金	70,976
1 有形固定資産	1,953,640	仮受金	100
建物	1,268,539	一年以内返済長期借入金	424,920
構築物	6,066	一年以内返済リース債務	2,579
医療用器械備品	66,503	一年以内返済長期未払金	2,717
什器備品	88,939		
車両運搬具	0	II 固定負債	803,276
土地	514,492	長期借入金	552,882
リース資産	9,098	退職給与引当金	225,800
		長期未払金	12,655
2 無形固定資産	13,754	リース債務	11,938
電話加入権	460		
ソフトウェア	8,138	負債合計	1,683,617
リース資産	5,155		
		純資産の部	
		科目	金額
3 その他の資産	71,290	I 積立金	1,832,577
投資有価証券	33,325	1 設立等積立金	3,000
長期貸付金	4,332	2 繰越利益積立金	1,829,577
長期前払費用	5,566		
出資金	711	II 評価・換算差額等	△ 10,588
保証金	3,992	その他有価証券評価差額金	△ 10,588
保険積立金	27,695		
貸倒引当金	△ 4,332	純資産合計	1,821,989
資産合計	3,505,606	負債・純資産合計	3,505,606

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 社会医療法人スミヤ
所在地 和歌山市吉田337番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 平成 31年 4月 1日 至 令和 2年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,388,407
2 事業費用		
(1) 事業費	3,264,275	
(2) 本部費	0	3,264,275
本来業務事業利益		124,131
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		153,388
2 事業費用		149,656
附帯業務事業利益		3,732
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業利益		127,863
II 事業外収益		
受取利息	78	
その他の事業外収益	48,368	48,447
III 事業外費用		
支払利息	16,213	
その他の事業外費用	6,258	22,472
経常利益		153,839
IV 特別損失		
固定資産除却損	117	
その他の特別損失	335,778	335,896
税引前当期純損失		182,056
法人税・住民税及び事業税	1,253	
当期純損失		183,310

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

- ① 投資有価証券
・ 其他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

- ② 棚卸資産

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物付属設備を除く）、平成28年4月以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 7年～49年
建物付属設備 3年～43年
医療機器 2年～10年
車両運搬具 2年
什器備品 2年～15年
リース資産 5年～7年（リース契約期間）

- ② 無形固定資産

定額法によっております。
なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
リース資産については、リース契約期間を耐用年数としております。

3 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、事業未収金については法定貸倒率に、長期貸付金については過去の未回収実績率により貸倒引当金を計上しております。
なお、未収期間が1年超の事業未収金については貸倒のリスクが高いため債権価額の50%に相当する金額を貸倒引当金として計上しております。

- ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。

5 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産は以下の通りである。

(単位：千円)

土地	463,961
建物	1,026,355

上記の有形固定資産に係る根抵当極度額

㈱紀陽銀行 2,686,000千円

6 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

7 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

8 重要な後発事象に関する事項

該当なし

9 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

① 賃貸借処理したファイナンスリース取引

(単位：千円)

科目	リース料総額	未経過リース料
医療機器	570,452	405,441
ソフトウェア	217,276	20,467
合計	787,728	425,908

② 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 2,397,883千円

③ 減損損失関係

以下の固定資産について減損損失を計上しております。

- ・種類 土地
- ・資産の所在地 納定東和歌山第二地区1街区3画地及び和歌山市下和佐川添73-1, 73-3
- ・減損損失の金額 172,136千円
- ・評価方法の算定方法 固定資産税評価額を参考にした時価によっております。